

# 宿泊税活用事業の概要

宿泊税充当額：1,240,130千円  
(宿泊税活用額：1,141,943千円 徴税経費：98,187千円)

## 1 長野県らしい観光コンテンツの充実 計：219,177千円

- 自然、文化、食、歴史など、長野県の多様な魅力を楽しめる観光コンテンツ整備促進  
(観光スポーツ部No3 110,000千円)
- アドベンチャートラベルガイドの養成【観光機構】  
(観光スポーツ部No18 14,705千円)
- 自然公園施設等の上質化【環境部】  
(環境部No19 31,172千円)
- サイクリスト向けの拠点や安全な走行環境の整備  
(観光スポーツ部No4の一部 63,300千円)

## 2 観光客の受入環境整備 計：356,015千円

- 信州観光Ma a Sシステムの構築及び運営  
(観光スポーツ部No5 106,313千円)
- 観光地へのアクセス向上に資する旅行商品造成支援  
(観光スポーツ部No6 82,500千円)
- 定期観光路線の新設・拡充支援【交通政策局】  
(企画振興部No11の一部 23,098千円)
- タクシー事業者の配車アプリ導入支援【交通政策局】  
(企画振興部No11の一部 25,000千円)
- 主要な交通結節点における情報提供体制強化や待合施設の受入環境整備を支援【交通政策局】  
(企画振興部No11の一部 14,000千円)
- 宿泊施設集積地における観光まちづくりの取組を支援  
(観光スポーツ部No7 55,104千円)
- 高付加価値化やユニバーサル化等、観光客の満足度向上や安全対策に取り組む宿泊事業者を支援  
(観光スポーツ部No8 50,000千円)

## 3 観光振興体制の充実 計：37,084千円

- 観光業の高付加価値化を図るために人材育成講座の実施  
(観光スポーツ部No9の一部 6,000千円)
- 地域DMO・観光団体の組織力強化に資する、組織間での人材活用の仕組みづくり【観光機構】  
(観光スポーツ部No9の一部 7,145千円)
- 県内観光団体が観光統計データを共有・分析するための仕組みの提供【観光機構】  
(観光スポーツ部No14の一部 23,939千円)

## 4 市町村交付金 計：495,268千円

市町村が独自の施策に活用可能な「一般交付金」と、県が定める市町村が連携して取り組む広域的かつ重点施策に活用可能な「重点交付金」を交付(観光スポーツ部No10)

## 5 広報等その他経費 計：34,399千円

- 宿泊事業者の会計システムの改修支援 (25,000千円)
- 制度周知のための広報 (9,399千円)

## 6 徴税経費 計：98,187千円

徴税に係る会計年度職員人件費、納入申告書作成・発送費、税務電算システム改修費や独自課税市町村への徴収取扱費(原則、県宿泊税収入の7%を徴税経費に充当)

## その他宿泊税関連事業（既存財源対応）

- ・宿泊税活用部会の運営(施策の評価・効果検証等) (628千円)
- ・人流データ取得による観光動向分析や交付金の算定 (13,200千円)  
(市町村交付金配分の算出のためのデータ取得)
- ・観光客に対する満足度等のアンケート調査を実施 (5,139千円)
- ・インターネット上の宿泊営業行為の監視による無許可営業の取締り強化や保健指導時等の通訳支援【健康福祉部】 (5,054千円)
- ・宿泊事業者の生産性向上等に資するDX投資を支援 (1補：325,443千円)

※ 部局の記載がない事業は、観光スポーツ部において実施  
※ 記載の金額は、総事業費のうち宿泊税活用額